



コメディカル (co-medical) とは、医師とともに力をあわせて医療を行う医療技術者の総称です。

臨床工学技士の仕事

医療機器管理室
仲尾次 政隆



皆さんは『臨床工学技士』という医療資格をご存知ですか？

最近、ニュースやインターネットなどで話題になることもありご存知の方も多いかもかもしれません。臨床工学技士の仕事は多岐にわたっていますが、ここでは当院の臨床工学技士が行っている業務について説明したいと思います。

当院には現在5名の臨床工学技士が在籍しており、循環器業務、血液浄化業務、手術室業務、集中治療室 (ICU) 業務、医療機器管理業務などを日々行っています。

循環器業務

心臓の手術を行う際に場合によっては心臓を止めた状態で行うことがあります。『心臓が止まったら死んじゃうんじゃないの?』と思う方もおられるかもしれませんが、ちゃんとその機能を代行してくれる機械があり、これを『人工心肺装置』といいます。この人工心肺装置を操作して、安全に手術を行うことができるようにするのが臨床工学技士です。この他にも心臓カテーテル検査のお手伝いや、体内に埋め込まれたペースメーカーのチェックなども循環器業務として行っています。

手術室業務

手術室での業務は人工心肺を動かすのみでなく、薬剤を正確に注入するために使用する輸液・シリンジポンプや手術中の状態を常に監視するためのモニターなどの操作や点検などを行います。また当院では肝がん治療のひとつとして、がん細胞に直接電気を流して焼灼する『ラジオ波焼灼療法』を行っておりますが、この治療に際しても臨床工学技士がチームの一員として参加しています。

ICU業務

ICUも手術室同様にポンプ類やモニターがほぼ全員に装着されています。その他必要に応じて人工呼吸や人工心肺、血液浄化などを行う場合があります。これらの操作についても臨床工学技士が中心となって行われています。

血液浄化業務

腎臓の機能がうまく働かなくなった時に『透析』をしなければなりません。透析医学会の調査では現在透析を受けている方は全国で30万人以上おり、当院でもこの治療を医師や看護師などと一緒に行っています。またその他にも何らかの原因で急に(一時的な場合もありますが)腎臓が働かなくなってしまうたり、体の中に毒素や薬剤などがたまってうまく排泄されなかったりした場合にも血液浄化が必要になりますが、これらの病気に対しても当院では24時間、365日いつでも治療ができるよう準備しています。

医療機器管理業務

このような業務で使用する院内すべての医療機器をすべて把握し、医師や看護師が安全に、かつ的確に使用できるよう管理するのが医療機器管理業務です。特にポンプ類や人工呼吸器などは必要時に直ちに使用できるよう予め準備をしておきます。また各病棟に備え付けてある機器(例えば除細動器や心電モニターなど)も定期的に巡回をして、正確に動いているか、使用法に間違いはないか、などもチェックしています。その他院内に限らず在宅医療で使用する機器についても、患者さんやそのご家族の方々に使い方や故障時の対応などについて説明しております。平成18年から病院に設置が義務付けられている『医療機器安全管理責任者』に現在当院では臨床工学技士が就いており、法律に基づいて管理しています。

現代医療はいろいろな分野でいろいろな技術が開発され実践されていますが、これらには必ずと言っていいほど新しい医療機器が使用されています。我々臨床工学技士は常に新しい技術を習得し、これらの機器を安全に、かつ正しく利用することで皆様の健康に微力ながら貢献していると自負しています。